

議員提出議案第1号

道路整備に係る補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条第1項の規定により提出する。

平成29年12月21日

提出者	さぬき市議会議員	中村 聖二
賛成者	さぬき市議会議員	間嶋 三郎
賛成者	さぬき市議会議員	川田 礼子
賛成者	さぬき市議会議員	岩崎 治樹
賛成者	さぬき市議会議員	名倉 毅
賛成者	さぬき市議会議員	六車 十三日
賛成者	さぬき市議会議員	中澤 誠

道路整備に係る補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書

道路は、地域の発展や経済社会活動を支える最も重要な社会基盤の一つであるとともに、地方における安定した雇用の創出や、時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るため、その整備と充実が求められている。

しかしながら、本市における道路ネットワークは未だ十分ではなく、安全で円滑に利用できる道路整備を今後も継続していくことが必要である。

また、橋梁や舗装など老朽化が進む既存インフラの長寿命化対策や、通学路の安全対策、自然災害に対する防災・減災対策など、インフラを取り巻く問題は山積している。

このような状況において、「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律(以下、「道路財特法」という。)」の規定による補助率の嵩上げ措置が平成29年度末で切れ、平成30年度から地方負担が増加することになれば、地方創生の実現はもとより自治体運営にも多大な影響が生じることになる。

よって、国におかれては、来年度以降も迅速かつ着実な道路整備の推進により地方創生が推進され、地域の活性化が図られるよう、道路財特法の補助率等の嵩上げ措置について、平成30年度以降も現行制度を継続することを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 年 月 日

香川県さぬき市議会

【提出先】

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、国土交通大臣、
内閣官房長官